

平成 24 年 10 月 26 日

日本郵政株式会社の株式上場計画について

一般社団法人全国信用金庫協会
会 長 大 前 孝 治

本日、日本郵政株式会社が、できる限り早期（3年後を目途）に同社株式の上場を目指すことを政府に提案しました。

これまで私どもでは、郵政民営化法等の一部改正によって、ゆうちょ銀行の完全民営化に向けた道筋が不透明となり、将来にわたって民業を圧迫する官業銀行が残ることを懸念しておりましたが、今回の上場計画において、ゆうちょ銀行の株式処分の具体的なスケジュールについては全く触れられていないことから、私どものこうした懸念はさらに深まり、極めて不十分な上場計画と言わざるを得ません。

私ども信用金庫は、相互扶助を経営理念とする協同組織金融機関として、これまで個人事業主等への住宅ローンをはじめとして、地域の住民・中小企業等に対して、できる限り長期に、安定的かつ円滑な金融に努めてまいりました。

現在、認可を申請しているゆうちょ銀行の新規業務は、私どものこうしたお客様に対する取扱いから開始すると表明しており、仮に今回の上場計画のもとで、ゆうちょ銀行の新規業務が認められることになれば、民業を圧迫するのは必至であり、私どもとしては、到底容認できるものではありません。

政府及び郵政民営化委員会におかれては、郵政民営化法の基本理念に則り、地域社会の健全な発展及び市場に与える影響や同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置に十分ご配慮いただくとともに、ゆうちょ銀行の完全民営化に向けた道筋が示され、その実行が担保されない限り、新規業務については決して認可することのないよう改めて強く要望いたします。

以 上